令和６年 10 月

(株) 公論出版 編集部

『自動車検査員教習試験 問題と解説 四国運輸局編 令和６年版』に関するお詫びと訂正のご案内

『自動車検査員教習試験 問題と解説 四国運輸局編 令和６年版』の記載内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正いたしますので、お手持ちの書籍の該当箇所に加筆訂正をお願いします。

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

よろしくお願い申し上げます。

第１章 車両法 「９．指定制度（保安基準適合証関係）」	
14 保安基準適合証の取扱い（走行距離計表示値の記載） P78［過去出題例］	
誤	⧄1．指定自動車整備事業における走行距離計表示値の記載にあたっては、普通自動車、小型自動車及び軽自動車を対象とする。ただし、最高速度 20km/h 未満の自動車及び牽引自動車を除く。[R2.2]
正	⧄1．指定自動車整備事業における走行距離計表示値の記載にあたっては、普通自動車、小型自動車及び軽自動車を対象とする。ただし、最高速度 20km/h 未満の自動車及び**被牽引自動車**を除く。[R2.2]

第２章 保安基準 「６．自動車の灯火関係」	
16 後退灯 P151〔視認審査〕「個数」の記載内容を訂正	
誤	個数：▪ 乗車定員 10 人以上の乗用自動車若しくは、長さ６m を超える貨物自動車 …２個、３個又は４個 ▪ 上記以外の自動車…１個又は２個
正	個数：▪ **長さが６m を超える自動車（乗車定員 10 人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る）** …２個、３個又は４個 ▪ 上記以外の自動車…１個又は２個